

第 2 次甲賀市環境基本計画の中間見直しに係る策定方針について

1. 計画策定の趣旨

- 環境基本条例に基づき、環境の保全と創出を推進するための基本指針として、「豊かな自然とうるおいのある暮らしを未来につなぐ 美しい甲賀」の実現を目指し、平成 29 年 7 月に第 2 次甲賀市環境基本計画を策定しました。
- この度、本計画が中間年を迎えることを踏まえ、第 2 次甲賀市総合計画（第 2 期基本計画）の策定に合わせ、本計画の見直しを行おうとするものです。

2. 計画の位置づけ

- 本計画は甲賀市環境基本条例第 7 条の規定に基づき策定するもので、甲賀市における環境の保全と創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。
- 国及び滋賀県が策定した関連計画並びに甲賀市政の最上位計画である甲賀市総合計画をはじめ、甲賀市が策定している他の計画等と整合性を図り策定します。

3. 策定の方向性

- SDG s の基本理念に基づく持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行います。
- ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた「新しい豊かさ」によるまちづくりを意識した取り組みとします。

4. 計画期間

- 計画期間は、令和 3 年 10 月から令和 7 年 3 月までの期間とします。

5. 策定体制

- 甲賀市環境審議会
市民（公募・団体）、事業所、学識経験者、教育機関など 8 人で構成している甲賀市環境審議会において、計画の策定に向けた審議を行います。
- 市民参加
市民意識調査、市民団体との意見交換、出前講座等でのアンケートおよびパブリックコメントにより、広く市民の意見を聴取します。

6. 計画策定のスケジュール

令和 3 年 4 月	第 2 次甲賀市環境基本計画（改訂版）素案作成
令和 3 年 7 月	パブリックコメントの実施
令和 3 年 8 月	第 2 次甲賀市環境基本計画（改訂版）（案）答申
令和 3 年 9 月	第 2 次甲賀市環境基本計画（改訂版）の策定
令和 3 年 10 月	公表